昭和52年
9月1日号
第139号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯

昭和52年8月1日現在

		（前月比）
人口	6,320人	－6
男	3,033	－1
女	3,287	－5
世帯	1,670	－6

老友会十周年と千本桜

感謝の十年

津奈木町に老人会が出来ましたのは赤崎地区が最初で、全地区では既に昭和五十年の五月に十周年記念式をあげています。その他の地区では当時の町当局や民生委員の方々のご尽力によって次々に結成をみ、一応誕生を終ったのが、昭和四十一年で、それから数えて本年は正に十周年にあたる訳であります。十年一昔と云いますが、長いようで短いもので、発足当時のことを考えますと感無量というところです。当時の老人会には、いろいろ困難な問題が山積していまして、会の運営に当られる会長さんも、ずいぶん苦労があったようでした。各種の困難を乗りこえて、やっと今日にこぎつけましたのは会員各位の協力もさることながら、地域の温かいお力添が、あったことを忘れてならないと思います。当時の老人会では「地域の理解と協力」ということが一つの命題となっていたようで、この点がうまくいくか否かが運営に大きく影響していたようです。

ずいぶんいろいろの面で、お世話になったことが思い出されます。

そうして、十年、なんとか、いまよちよち歩きが出来るようになりましたものの、老友会は地域を離れては存在し得ないもので、従来のご厚意に感謝しつつ、更に地域の中にとけこんで、地域発展につながる老人会の活動への心構えと実践がなくてはならぬと思います。

十周年記念式

何はともあれ、十年と云うのは時の一つのくぎりであり、物事のくぎりでもあるようで、老友会にとっては、意義深い年であり、記念すべき年であります。

そこで町当局や関係諸団体にお願いして、地区別に行われるようになっていた敬老会を、福浜地区も含めて、全町一ケ所津奈木小学校体育館で催し、引続いて老友会結成十周年記念式をあげさして、いただくことになりました。関係諸団体にはいろいろご迷惑をかけ、お世話になることと思いますが、よろしくお願い申します。私共にとりましては、全町内の老人が一堂に会するということは今迄かって無かったことで、十年振りに全町の老人が顔をあわせることは楽しいことであり、今からその日の来るのを待っています。

どうぞ会員の皆さんも洩れなくご出席下さい。

十周年と千本桜

「義経千本桜」というのは、きいたことがあるが、十周年と千本桜とは、どんなことだろうとお考えになるのは、もっともなことです。地域の温い理解と協力によって、育って来ました老友会が茲に十周年を迎え、その記念式をあげて下さるご厚意に対し、一は報恩の微意一はこの記念すべき年を意義あらしめるため、会員の総意により思いたちましたのが、この千本桜です。広大な津奈木干拓は町の宝庫として将来発展するでありましょうが、そこに「津奈木干拓千本桜」を実現して、桜の名所をつくったら、後々の人々によろこんでいただけるのではなかろうか…という考えです。年寄りの冷水とお笑いになるかも知れませんが、そんな夢を描いてみたのです。

我々老人の総力を結集し、皆様方の理解と協力を得ることが、出来れば不可能な夢でもないような気がいたします。

皆さん、津奈木干拓千本桜は如何でしょうか。

津奈木町老友会連合会長
永松登弥

敬老会・老友会結成十周年記念行事

日時　九月十五日十時
場所　津奈木小体育館

お年寄りは町の宝（長寿百傑）

順位	部落	氏名	満令	順位	部落	氏名	満令	順位	部落	氏名	満令
1	福浦	福山テヨ	97	35	倉谷	林イト	87	69	平下	村上寅彦	85
2	町中	斉藤ヤメ	95	36	竹中	鶴野ツジ	87	70	日添	諌山モリ	85
3	小津奈木	篠原安次郎	95	37	倉谷	中山トセ	87	71	大泊	松本ハマ	85
4	平国上	浜田文太	95	38	日当	津々木清四郎	87	72	日当	上村喜久太	85
5	日添	宮島作太郎	94	39	〃	上村ヤメ	87	73	〃	開田太八	84
6	〃	林田ツキ	94	40	中尾	農村キト	87	74	桜戸	船場シマ	84
7	倉谷	堀井ツヲ	93	41	古中尾	今川シゲ	87	75	上下門	折木タセ	84
8	川内	北岡善太郎	92	42	中尾	浦田ミヨ	87	76	大泊	真野ミユキ	84
9	浜崎	原田トメ	92	43	染竹	前田正義	87	77	日当	松田長三郎	84
10	日当	岩崎セツ	91	44	日添	佐々木倉次	87	78	〃	林田ムカ	84
11	上下門	福田トミ	91	45	〃	林田荒喜	87	79	桜戸	浦口スエノ	84
12	中尾	林田マツ	91	46	小津奈木	永里勝人	87	80	日当	森本キソ	84
13	内野	山路サダヲ	91	47	染竹	鶴野喜久太	87	81	平下	松本弥熊	84
14	古川	山中源三	91	48	大泊	柳迫エノ	87	82	桜戸	林サネ	84
15	日当	伊藤ヨネ	91	49	桜戸	松本ヤヲ	87	83	新川	川崎清吉	84
16	内野	伊藤保任	90	50	古川	山本兼八	87	84	日添	林田キク	84
17	日添	林田伊三郎	90	51	竹中	山崎シゲヲ	86	85	大泊	柳迫栄蔵	84
18	日当	岩崎モイ	90	52	平国上	平野マル	86	86	日当	開田キミ	84
19	大泊	増田亀太郎	90	53	竹中	鶴野満真	86	87	町中	元村キク	84
20	平国上	浜田モヨ	90	54	日添	竹田卯助	86	88	日当	宮島持平	84
21	日添	林田トカ	90	55	〃	吉野トシ	86	89	染竹	蟻川サク	84
22	平国上	長浜丑太	90	56	新川	芦浦キタ	86	90	倉谷	井川繁治	84
23	中尾	斉藤チク	89	57	倉谷	大森宇蔵	86	91	浜崎	元村己代次	84
24	〃	川野喜久次	89	58	日当	田島ムメノ	86	92	小津	永松ネヲ	84
25	大泊	真野才吉	89	59	平上	野崎金太	86	93	内野	山川甚太郎	84
26	竹中	成田子之助	89	60	〃	浜田キマ	86	94	倉谷	前田サトエ	84
27	古中尾	永原マシ	89	61	浜崎	林田エノ	86	95	新川	船場ヒロ	83
28	浜崎	浦口久吉	89	62	川内	福浦エツ	86	96	倉谷	岩本ツキ	83
29	大泊	真野留次郎	89	63	平下	野崎ワイ	86	97	桜戸	沢田才吉	83
30	新川	浜本ムネ	89	64	小津	永田キクノ	85	98	大泊	新立貞喜	83
31	内野	積ハツキ	88	65	日添	吉野藤寿	85	99	日当	千々岩正勝	83
32	日添	津々木文之十	88	66	中尾	福田丑太郎	85	100	〃	岩崎新蔵	83
33	平国上	千々岩モトメ	88	67	日添	高木ジモ	85				
34	倉谷	楠本十市郎	88	68	小津	中村ツヨ	85				

（明治26年生まれの方以上）

参議院議員（地方区）補欠選挙

投票日　9月4日

政治は私たちのもの
一人もれなく投票することが
政治に参加することです。

津奈木町選挙管理委員会

秋の全国交通安全運動

期間　九月二十一日より
九月三十日まで

すべての者に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行なわれます。

運動の重点

一、歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止。
二、シートベルト、ヘルメット着用の推進。
三、夜間における交通事故の防止

津奈木町から、一件の交通事故、交通違反を出さないため、運転者も歩行者も交通ルールを守りましょう。

長寿日本一（日当・日添地区）テレビ放映

九月二十四日朝八時から八時三十分迄RKKで、赤崎の風景とお年寄りの活動状況が放映されます。赤崎は千百人余りの人口に八十才以上のお年寄りが四十人もおられ日本一の長寿地区と折紙がつけられました。この日のサブタイトルは「長寿バンザイ」明日を創ると云う企画になっております。

❖　❖　❖　❖

金婚おめでとう

次の御夫妻は結婚50年（55年・60年）の永きにわたり、相携えて世の苦楽を倶にしてこられました。金婚を祝福してここにご紹介致します。

部落	氏名	結婚
古川	山本　正喜・マジユ	50年
町中	田淵　山次・ツル	〃
古川	豊住　松恵・ハツエ	〃
上下門	荒川　亭蔵・キヲ	〃
町中	元村　要熊・ツエ	〃
中尾	吉本　清市・キクノ	〃
平国下	浜田　一雄・フクエ	〃
平国上	村上清四郎・ヤヲ	〃
古川	船場　長八・チエノ	〃
大泊	山口　太作・リキ	55年
〃	柳迫　未雄・シズ	〃
中尾	津田三代次・ツエ	〃
福浦	福田　弥作・タヲ	〃
日当	伊藤　了・ミネ	〃
〃	千々岩常凞・リキ	〃
日添	伊藤竹久馬・リキ	〃
〃	佐々木未任・ヨノ	〃
中尾	農山善太郎・ヒサノ	60年
日当	伊藤　吉平・キモ	〃
日添	吉野　政彦・シゲル	〃

◎一ぱいで　狂う　あなたのウデとカン!!

人権擁護委員制度について

人権擁護の活動は、広く国民の日常生活の中で生ずる人権の侵害から被害者を救済することにあるのですから、できるだけ多くの人人に身近に接しうるような仕組みが望まれます。そのためには、地域住民と常に密接なつながりをもつ民間人の協力が必要です。そのために生まれたのが人権擁護委員の制度であり、昭和二十三年七月に発足し、本年は満二十九年目をむかえました。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱しますが、憲法が保障する基本的人権を擁護するという重要な仕事をするわけですから、委嘱手続は慎重かつ民主的な方法で行ない、住民の中から人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人が選ばれています。その数は現在全国では約一万五〇〇〇名に達しており、当熊本県には二二二名の委員が全市町村に置かれています。

では、人権擁護委員はどのような活動をしているのか、簡単に説明してみましょう。

第一に、人権思想の普及高揚のための啓発活動です。

人権問題が起らないようにするためには、国民一人一人が人権について正しい認識と理解をもち、お互いの人権を尊重するという考えを持たなければなりません。そのために、講演会、座談会の開催その他いろいろな機会を通じて人権思想普及のために啓発活動を続けています。

第二に、人権侵犯事件の調査です。

人権が侵害された疑いがあると考えられる事件を知ったときは、直ちに調査に着手し侵害者に対しては、人権尊重について啓発し、侵害行為をやめさせるよう適切な措置を講じて被害者の救済にあたっています。

第三に、人権相談があります。

法務局に常設されている相談所及び、市町村等に設けられる相談所のほかに、人権擁護委員は自宅でいつでも相談に応じています。相談内容は、家庭内や隣り近所のもめごとから、相談問題、借地借家の問題等幅広い分野にまで及んでいます。

第四に、法律扶助のあっせんです。

私共が、社会生活を営んでいるといろいろな紛争が生じます。それらの中には法律で認められている権利を守るために、裁判でその解決をはからなければならない場合も少なくありません。しかしお金がないため裁判ができずに困っている人々のために、弁護士の費用など含めて訴訟費用を全部立替える制度が設けられました。これが法律扶助制度で、法律扶助を受けようとする人は法律扶助協会熊本県支部（熊本県弁護士会内）にその申込みをすればよいわけですが、人権擁護委員に相談すれば取次いでもらえます。

以上が、人権擁護委員の活動のあらましですが、みなさんが、これは人権問題ではないかと感じたり、法律上どのようになるかわからなくて困ったりした場合は、地元の人権擁護委員に気軽にご相談下さい。むずかしい手続の必要はなく、相談は無料で秘密は守られます。

当町の人権擁護委員は次の方々です。

津奈木町内野　田上一智
津奈木町町中　松本チホ

＊　＊　＊　＊

税務署だより

◇主婦のパートと税金

奥さんのパート収入も、その金額によっては税金がかかったり、ご主人の税金にも影響したりするのをご存知でしょうか。

パート収入が年間七十万円まででしたら、ご主人の税金を計算するときに「配偶者控除」が受けられます。しかし、七十万円を超えますと控除が受けられないこととなりますし、更に、年間、七十九万円を超えますと、奥さんにも税金がかかってきます。

◇「戻し税」の手続を早目に

八代税務署では昭和51年分所得税の特別減税の還付をしています。本年6月に税務署から所得税の申告納税者に対して還付金額の「お知らせ」をしましたが「還付請求書」を提出していただかないと還付できません。

未提出の方は早めに「還付請求書」を提出して、特別減税の還付を受けて下さい。

◇お年寄りや障害者と税金

国は、お年寄りや障害者の方など社会的、経済的に弱い立場にある人に対する福祉に力を入れていますが、税金の面でもいろんな特典を設けて、負担が軽くなるようにしています。

例えば、六十五歳以上のお年寄りには、老年者控除として二十三万円が所得金額から差引かれ、公的年金等については、七十八万円がその収入金額から差引かれることになっています。また、七十歳以上のお年寄りを扶養している方の場合には老人扶養控除として三十五万円を所得金額から差引くことができます。

なお、本年の税法改正で、七十歳以上の配偶者についても従来の配偶者控除に代えて老人配偶者控除（三十五万円）制度が設けられました。

つぎに、本人やその親族の中に障害者があるときは、一人当り二十三万円（特別障害者の場合、三十二万円）が所得金額から差引かれます。

詳しいことは、最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

八代税務署の電話は
（09653―2―3141）

お盆の体育大会

野球は平国上・競舟は日当初優勝

恒例のお盆の体育行事、野球大会二十二チーム。競舟大会一般十八チーム、中学生三チーム、オープン二チーム合計二十三チームといずれも本大会始まって以来最高の参加数を得て、盛大に行なわれました結果、野球大会は平国上チームが優勝、競舟大会は、日当チームが初優勝しました。

本大会に御協力下さいました各部落の体育担当の方々や、大会を運営下さった審判協会の方々に厚く御礼申し上げます。尚成績は次のとおりでした。

野球大会　一位平国上　二位染竹
　三位内野・中尾
競舟大会　一位日当　二位平国下
　三位大泊A

消防署だより

◇消防からお願い

少量危険物（油類）の貯蔵取扱い届出については次のとおりの量と位置構造、設備が必要です。

一、取扱い数量
1.ガソリン（農耕油を含）20ℓ～90ℓ迄
2.灯油　40ℓ～190ℓ迄。
3.重油　400ℓ～1900ℓ迄。

二、屋内で貯蔵取扱う場合
1.柱、壁、床及び天井は不燃材料で造ること。
2.出入口は甲、乙種防火戸とする。
3.取扱う危険物の品名、最大数量を記載した標識を取付けること。
4.消火器一本以上設置すること。

三、屋外で貯蔵取扱う場合
1.周囲の空地2m以上（周囲に防火へい等があれば必要ない）
2.標識を取付けること。
3.消火器一本以上設置すること。

◇危険物による火災をなくそう

最近各家庭でも日常生活の中で灯油、ガソリン、シンナー等の発火性又は引火性の物品（危険物）が多く使われています。もし危険物による火災が発生した場合、消火が困難なため大火となります。取扱いには充分注意しましょう。

水俣芦北消防組合津奈木出張所

保健だより

ゴミ袋・利用券について

先きに各部落でゴミ収集について、そのしおりにより（一部訂正）説明会を行いましたが、町が委託販売するゴミ専用袋及び利用券は九月一日から実施致し、その価格・販売先は次のとおりです。

○専用袋及び利用券の価格

種別	手数料＋袋（券）代
可燃物専用袋	二五円
不燃物専用袋	三〇円
利用券	二〇円

（色別けに、ご注意下さい）

○専用袋及び利用券の販売

部落	氏名	部落	氏名
竹中	山崎政信	染竹	有本ツルエ
浜崎	大園一馬	桜戸	吉本一
町中	中島治	新川	川崎芳人
古川	山下市八	〃	村上藤蔵
大泊	新立初喜	中尾	森下紀裕
古中尾	永原文作	倉谷	岩本善吾
内野	大淵助保	上下門	田口敏男
川内	久村諭	福浦	上原一男
平上	村上清四郎	〃	福山エツ子
平下	長浜実男	日当	森山不二男
日添	林田タマ	〃	開田輝男
〃	諌山キミエ	小津	宮崎忍
辻	野崎小一	〃	寺床義則

医師会便り

急増する心臓病

（七月一日号のつづき）

しかもこの心筋梗塞、狭心症は都市の在住者に多く、それもサラリーマン、公務員などといった知識労働者に多いのである。中でも、課長、部長といったような管理職が圧倒的に多いので、マネージャー病といわれるが、ちょうど働き盛りの三〇代後半から四〇代、五〇代といった年令層である。

この層は人生の中でもっともあぶらの乗りきった年令で、職場では中核をなし、家庭では一家の大黒柱として重大な責任と義務を負っているときである。こうした年令の人が心臓病でたおれるのだから、誠に悲劇を引き起すのである。

「全死亡に対する心疾患死亡率」

昭和一〇年	三・四パーセント
三〇年	七・八パーセント
三五年	九・七パーセント
四〇年	一〇・八パーセント
四五年	一二・五パーセント
五〇年	一四・一パーセント

即ち、年間一〇万人もの人が、心疾患で死亡しているのである。

「虚血性心疾患が増えた」

心臓病の死亡率を高めている〝犯人〟は心臓の筋肉を栄養している血管の動脈硬化が原因の心筋梗塞や狭心症などの「虚血性心疾患」である。

年間一〇万人の心臓病死亡者のうち、ほぼ半数が心筋梗塞や瞬間死でやられているのである。

まもりましょう・ゴミ収集のしおり

毎日の台所から出される生ゴミ収集所を通ると、なんとも言えないにおいがする。たぶん昨夜から出されていたものだろう。犬や猫がかみ散らした跡があり、ビニールの破れからにじみ出る汚水は、鼻の奥底まで突き上げるような悪臭を振りまいている。

係は、毎日その悪臭と戦いながらその処理にあたっている。

もし、自分がゴミを集める立場なら、こんな出し方は出来ないはず!!。ヨレヨレのビニール袋いっぱいあふれるばかりに生ゴミを詰めたもの、紙袋に生ゴミを入れたため底が抜けそうなもの、竹ぐしが袋から飛び出しているものや、かん詰め等の空かんも生ゴミと一緒…。これでは処理に困ります。

「それが仕事だから」という高慢な気持ちで出している人はいないと思われるが、また十分認識されない方もあるようです。

汚いものに触るのはだれもが避けたいはずです。

わが身に置き換えて相手の気持ちを考えることは、とても大切ではないでしょうか。収集の仕事に携わる人たちも、家庭に帰れば大切なご主人であり良きパパ良き伜なのだから!!。いろいろ苦言を申し述べましたが、既に配布した、ゴミ収集のしおりをよくまもり、きれいな町にしたいものです。

町民各位のご協力をお願い致します。

保健課

警察だより

家出人をおたずねの方へ

皆さんの御家族・知人などで、家出をされた方をお探しの方は、ありませんか。

○自殺をすると言い残して家出した人
○病弱でありながら家出した人
○家出後長い間たよりのない人
○その他家出後死亡のおそれの強い人

こんな人たちをお尋ねの方は、全国各地で発見された身元のわからない死体の写真や、衣類、所持品などの記録をもとに相談に応じますから気軽においで下さい。

◎とき　昭和五十二年九月一日～九月三十日までの間
◎ところ　水俣警察署鑑識係
　防犯係

＊なお特別に、警察本部から出張して相談に応じます。

◎とき　九月十六日10時～16時
◎ところ　八代警察署

職員異動

八月十五日付で次のとおり職員の異動が発令されました。

▽保健課長（農林課長）元村壮▽農林水産課長（教育課長）川崎武松▽教育課長（保健課長）鶴田幸人▽町民課主幹（総務主幹）林田貞夫▽防災係長（土改係長）川添耕生▽住民係長（行政係長）水浦幸一▽土地改良係長（企画一係長）石田恒義▽総務課（収入室）伊藤安子▽〃（町民）林田直美▽企画課（建設）上村八郎▽〃（税務）松本スヤ▽収入役室（総務）間タヅ子▽税務課（町民）柳迫幸子▽保健課（町民）福田栄喜▽町民課（総務）宮尾悦子▽〃（企画）大川泰江▽農林水産課（建設）草野民生▽建設課（農林）福崎靖夫▽〃（保健）斉藤誠▽平小（給食）竹本あけみ▽給食（平小）村上昭子

御芳志御礼

部落	世帯主	故人
竹中	竹永豊日子	きん
桜戸	千々岩シズ子	セイ
中尾	農山巽	サヨ

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄附下さいました。この寄封金は町民福祉のため有効に利用させていただきます。謹んで御礼申し上げますとともに故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

◎少年の夜遊びは補導の対象になります（水俣警察署）